【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第59期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社平和ホールディングス （旧会社名　株式会社平和）
【英訳名】	HEIWA HOLDINGS INC. （旧英訳名　Heiwa Corporation） （注）2026年６月26日開催の第58回定時株主総会の決議により、2026年10月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三好　康之
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目16番１号
【電話番号】	０３（３８３９）０７１０
【事務連絡者氏名】	総務・経理本部　経理部　部長　依田　正明
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番９号
【電話番号】	０３（３８３９）０７１０
【事務連絡者氏名】	総務・経理本部　経理部　部長　依田　正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 中間連結会計期間	第59期 中間連結会計期間	第58期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	131,471	140,268	258,107
経常利益	（百万円）	18,386	16,393	33,652
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	9,807	8,709	11,670
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	10,230	8,761	12,482
純資産額	（百万円）	250,604	253,714	248,910
総資産額	（百万円）	1,095,689	1,046,382	1,077,576
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	99.44	88.30	118.33
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	22.9	24.2	23.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	14,256	17,619	41,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△24,813	△5,264	△20,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△12,128	△27,895	△46,016
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	52,021	33,740	49,280

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

ゴルフ業界では、ゴルフプレー需要は一定の底堅さを維持しているものの、夏季の猛暑や断続的な降雨、台風等の天候不順の影響により、全国のゴルフ場来場者数は前年同期を下回る推移となりました。また、物価上昇等により、人件費やコース維持管理費等の運営コストも上昇し、厳しい経営環境は依然として続いております。今後につきましては、人口動態の変化に伴う需要構造の変化への対応、顧客基盤の維持・拡大、人材の確保・育成、施設及びコースの老朽化対策、運営コストの上昇への対応等が重要な経営課題となっております。また、立地条件や集客力、運営効率等の違いによるゴルフ場間における経営状況の格差が拡大しており、業界内の二極化が一層進むと考えられます。こうした状況を踏まえ、顧客ニーズを的確に捉えた集客力の強化と効率的な運営体制の構築を通じて、競争力及び収益力の維持・向上を図ることが求められております。

遊技機業界では、パチスロ機は、スマートパチスロの販売が好調に推移し、良好な市場環境が継続しております。一方、パチンコ機は、全体的な稼働低下を背景として、新台導入に際し、より高い稼働実績や集客効果が見込まれる機種を選別する傾向が強まっております。

このような経営環境下、当中間連結会計期間における業績は、売上高140,268百万円（前年同期比6.7%増）、EBITDA39,202百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益22,865百万円（前年同期比1.0%減）、経常利益16,393百万円（前年同期比10.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益8,709百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、提出会社の組織再編に伴い、全社費用の範囲を見直しております。以下の前年同中間期比較については、前年同中間期の数値を変更後の基準に基づき作成した数値で比較分析しております。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業では、多様な需要の取り込みと快適なプレー環境の提供に向け、「Night Golf」の営業実施ゴルフ場の拡大、「Cool Cart」の増台及び「withGolf」の拡充に取り組むとともに、新たにドア付きキャビン構造と冷暖房機能を備えた「AirCon Cart（エアコンカート）」を「GRAND」シリーズのゴルフ場を中心に導入いたしました。また、各種キャンペーンを通じて公式サイト予約における優遇料金制度「ジカドリ」の利用を促進し、自社サイト予約への移行を促進することで、お客様の利便性向上及び予約手数料の削減を図るとともに、市場動向を踏まえた戦略的な価格設定を推進いたしました。新たな事業領域の開拓とブランド価値の向上に向けては、ラグジュアリーリゾートホテル「ＰＧＭホテルリゾート沖縄」が2026年７月３日にグランドオープンいたしました。

ゴルフ場の新規取得につきましては、2026年６月に「瀬板の森北九州ゴルフコース」（福岡県北九州市）がＰＧＭグループに加わりました。また、2026年７月15日付で「市原京急カントリークラブ」（千葉県市原市）の株式譲渡契約を締結し、同年10月１日付でゴルフ場名称を「ＰＧＭ市原カントリークラブ」に変更のうえ、ＰＧＭグループのゴルフ場として運営を開始いたしました。

売上高につきましては、各種施策の効果や需要動向に応じた適切な価格設定により、顧客単価は前年同期を上回ったものの、天候不順の影響により来場者数が前年同期を下回ったことなどから、前年同期比で減収となりました。利益面につきましては、減収に加え、外形標準課税に係る税負担の増加や、「ＰＧＭホテルリゾート沖縄」の営業開始に伴う費用の発生、昇給及び人事制度移行に伴う人件費の増加等により営業費用が増加したことから、前年同期比で減益となりました。

以上の結果、売上高117,205百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益20,418百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

（遊技機事業）

遊技機事業は、パチンコ機は「ｅ８６―エイティシックス―」、「eガールズ&パンツァー 最終章 159ver.」等を発売し、販売台数６千台（前年同期比10千台減）、パチスロ機は「L戦国乙女５ 業火を穿つ宿焔の双刃」、「L青春ブタ野郎はバニーガール先輩の夢を見ない」等を発売し、販売台数42千台（前年同期比28千台増）となりました。「L戦国乙女５ 業火を穿つ宿焔の双刃」、「L青春ブタ野郎はバニーガール先輩の夢を見ない」の販売は順調に推移しており、業績に貢献いたしました。

売上高及び利益面につきましては、パチンコ機の販売台数が減少したものの、パチスロ機の販売台数が増加したため、前年同期比で増収、増益となりました。

以上の結果、売上高23,063百万円（前年同期比71.6%増）、営業利益4,894百万円（前年同期比1,688.8%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産の部）

総資産は、前連結会計年度末に比べ31,194百万円減少し、1,046,382百万円となりました。受取手形及び売掛金が1,972百万円、電子記録債権が1,703百万円、有形固定資産が1,683百万円増加する一方、現金及び預金が19,090百万円、有価証券（投資有価証券含む）が5,888百万円、のれんが3,746百万円、原材料及び貯蔵品が1,839百万円減少しております。

（負債の部）

負債は、前連結会計年度末に比べ35,998百万円減少し、792,667百万円となりました。長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）が22,398百万円、未払法人税等が1,693百万円、買掛金が1,391百万円減少しております。

（純資産の部）

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の組み入れにより利益剰余金が8,709百万円増加する一方、剰余金の配当により利益剰余金が3,945百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より4,803百万円増加して、253,714百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の23.1%から24.2%になっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より15,540百万円減少し、33,740百万円となりました。

各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は17,619百万円（前年同期は14,256百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、税金等調整前中間純利益16,103百万円、減価償却費12,590百万円、のれん償却額3,746百万円となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、利息の支払額6,145百万円、法人税等の支払いとしてゴルフ事業8,244百万円、遊技機事業70百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5,264百万円（前年同期は24,813百万円の使用）となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻・預入5,000百万円（純額）、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還・取得4,587百万円（純額）、また、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支払いとして、ゴルフ事業ではナイター設備の新設及びクラブハウス、コース等の改修に要する支払いとして13,550百万円、遊技機事業では製品製造に伴う金型等の取得として538百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は27,895百万円（前年同期は12,128百万円の使用）となりました。主な増加要因は、長期借入による収入として9,997百万円となったことによるものであります。また、主な減少要因は、長期借入金の返済による支払いとして32,398百万円、配当金の支払い3,943百万円となったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,502百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

（会社分割（簡易新設分割）による持株会社体制への移行）

当社は、2026年６月26日開催の第58回定時株主総会の決議により、持株会社体制への移行を目的として、2026年10月１日付で「株式会社平和ホールディングス」へと商号変更し、同日付で新設分割により新たに設立した株式会社平和に、当社の遊技機事業に関する権利義務を承継いたしました。

詳細は「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項　（重要な後発事象）」に記載しております。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	99,809,060	99,809,060	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	99,809,060	99,809,060	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	99,809,060	―	16,755	―	16,675

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱石原ホールディングス	東京都台東区東上野１丁目14－７	42,244	42.83
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	6,314	6.40
石原　昌幸	東京都港区	2,994	3.04
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	2,018	2.05
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　505001 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	1,614	1.64
石原　潤子	東京都港区	750	0.76
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　385781 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	25　ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ，　ＬＯＮＤＯＮ，　Ｅ14　５ＪＰ，　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	734	0.75
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　505223 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	Ｐ．Ｏ．　ＢＯＸ　351　ＢＯＳＴＯＮ　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ　02101　Ｕ．Ｓ．Ａ． （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	657	0.67
ｉＳｈａｒｅｓ　Ｃｏｒｅ　ＭＳＣＩ　ＥＡＦＥ　ＥＴＦ （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	1209　ＯＲＡＮＧＥ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＮＥＷ　ＣＡＳＴＬＥ，　ＷＩＬＭＩＮＧＴＯＮ，　ＤＥＬＡＷＡＲＥ　19801　ＵＳＡ （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	595	0.60
嶺井　勝也	東京都江東区	594	0.60
計	－	58,517	59.33

（注）１．上記所有株式数のうち、信託業務等に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）　6,314千株
㈱日本カストディ銀行（信託口）　2,018千株
２．上記のほか、自己株式が1,182千株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,182,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 98,265,700	982,657	－
単元未満株式	普通株式 361,160	－	－
発行済株式総数	99,809,060	－	－
総株主の議決権	－	982,657	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社平和	東京都台東区東上野一丁目16番１号	1,182,200	－	1,182,200	1.18
計	－	1,182,200	－	1,182,200	1.18

（注）当社は、2026年10月１日付で持株会社体制へ移行しており、「株式会社平和」から「株式会社平和ホールディングス」に商号を変更いたしました。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	嶺井　勝也	2026年９月30日 （辞任による退任）

（２）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名　女性2名（役員のうち女性の比率17%）

なお、当中間会計期間終了後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役 管理本部本部長	三好　康之	2026年10月１日

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,928	30,838
受取手形及び売掛金	11,642	13,615
電子記録債権	511	2,215
有価証券	11,399	5,450
商品及び製品	3,788	3,586
原材料及び貯蔵品	17,387	15,548
その他	15,097	11,610
貸倒引当金	△45	△78
流動資産合計	109,710	82,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	167,880	168,938
コース勘定	379,043	379,931
土地	175,745	175,758
その他（純額）	35,875	35,599
有形固定資産合計	758,545	760,228
無形固定資産		
のれん	139,888	136,142
その他	52,642	51,147
無形固定資産合計	192,531	187,290
投資その他の資産		
投資有価証券	3,563	3,623
その他	13,269	12,496
貸倒引当金	△43	△42
投資その他の資産合計	16,789	16,077
固定資産合計	967,866	963,596
資産合計	1,077,576	1,046,382
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,164	4,772
電子記録債務	1,544	1,131
１年内返済予定の長期借入金	※2 41,029	※2 45,396
未払法人税等	8,213	6,520
引当金	3,226	3,229
その他	50,326	39,546
流動負債合計	110,505	100,596
固定負債		
長期借入金	※2 552,538	※2 525,774
退職給付に係る負債	5,240	5,229
その他	160,381	161,067
固定負債合計	718,160	692,071
負債合計	828,666	792,667

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金	54,864	54,863
利益剰余金	177,393	182,157
自己株式	△1,358	△1,358
株主資本合計	247,654	252,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	654	717
退職給付に係る調整累計額	372	346
その他の包括利益累計額合計	1,027	1,064
非支配株主持分	228	232
純資産合計	248,910	253,714
負債純資産合計	1,077,576	1,046,382

（２）【中間連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	131,471	140,268
売上原価	86,996	95,099
売上総利益	44,474	45,169
販売費及び一般管理費	※1 21,367	※1 22,304
営業利益	23,107	22,865
営業外収益		
受取利息	150	159
受取配当金	112	42
受取賃貸料	143	128
受取保険金	122	68
固定資産売却益	45	39
その他	350	319
営業外収益合計	924	757
営業外費用		
支払利息	4,779	6,362
固定資産除却損	327	346
その他	537	519
営業外費用合計	5,645	7,229
経常利益	18,386	16,393
特別利益		
特別利益合計	―	―
特別損失		
減損損失	―	※2 290
特別損失合計	―	290
税金等調整前中間純利益	18,386	16,103
法人税等	8,563	7,378
中間純利益	9,823	8,725
（内訳）		
親会社株主に帰属する中間純利益	9,807	8,709
非支配株主に帰属する中間純利益	15	16
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	402	63
退職給付に係る調整額	4	△26
その他の包括利益合計	406	36
中間包括利益	10,230	8,761
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	10,214	8,745
非支配株主に係る中間包括利益	15	16

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,386	16,103
減価償却費	11,264	12,590
のれん償却額	3,737	3,746
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△172	31
賞与引当金の増減額（△は減少）	△98	△194
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△8	△13
受取利息及び受取配当金	△262	△201
支払利息	4,779	6,362
支払手数料	47	6
為替差損益（△は益）	0	0
固定資産売却損益（△は益）	△45	△38
固定資産除却損	327	346
減損損失	―	290
前渡金の増減額（△は増加）	△290	△212
未収消費税等の増減額（△は増加）	27	2,586
売上債権の増減額（△は増加）	△449	△3,706
棚卸資産の増減額（△は増加）	△791	2,046
仕入債務の増減額（△は減少）	△571	△1,742
未払金の増減額（△は減少）	△3,105	△4,147
未払消費税等の増減額（△は減少）	562	2,240
前受金の増減額（△は減少）	△4,742	△5,232
その他	590	577
小計	29,184	31,441
利息及び配当金の受取額	248	190
利息の支払額	△3,422	△6,145
法人税等の支払額	△11,806	△8,315
法人税等の還付額	53	448
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,256	17,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△21,310	―
定期預金の払戻による収入	13,920	5,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△19,183	△7,995
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	18,000	12,583
有形固定資産の取得による支出	△15,957	△14,088
有形固定資産の売却による収入	46	73
無形固定資産の取得による支出	△127	△151
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	△70	△662
その他	△131	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,813	△5,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	12,813	9,997
長期借入金の返済による支出	△19,440	△32,398
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△1,543	△1,534
配当金の支払額	△3,944	△3,943
その他	△12	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,128	△27,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△22,686	△15,540
現金及び現金同等物の期首残高	74,707	49,280
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 52,021	※ 33,740

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じる方法によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

1　当社グループは、運転資金及び設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	3,000	3,000

※２　財務制限条項

当社の長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）に係る融資契約には、財務制限条項が付されております。主なものは次のとおりであります。

① 2026年３月期の末日及びそれ以降の各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2,200億円以上かつ直前の事業年度における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。

② 2026年３月期の末日及びそれ以降の各年度の末日及び中間連結会計期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益の両方又はいずれか一方を２期連続して損失としないこと。

③ 2026年３月期の末日及びそれ以降の各年度の末日及び中間連結会計期間の末日におけるグロス・レバレッジ・レシオが、２期連続して各年度の末日及び中間連結会計期間の末日毎に以下に記載の数値を上回らないこと。

2026年３月期：8.50、2026年９月期：8.00、2027年３月期：7.50、2027年９月期：7.25、2028年３月期：7.05、2028年９月期：6.85、2029年３月期：6.60、2029年９月期：6.40、2030年３月期：6.15、2030年９月期：5.90、2031年３月期：5.65、2031年９月期：5.40

また、当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱の長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）に係る融資契約の一部には、財務制限条項が付されております。契約ごとに条項は異なりますが、主なものは次のとおりであります。

① 各年度の末日におけるパシフィックゴルフマネージメント㈱を親会社としたＰＧＭグループ（以下ＰＧＭグループ）連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約時の前年度の末日におけるＰＧＭグループ連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。

② 各年度の末日におけるＰＧＭグループ連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益の両方又はいずれか一方を損失としないこと。

③ 各年度の末日及び中間連結会計期間の末日におけるＰＧＭグループでのレバレッジ・レシオが、10.0を上回らないこと。

④ 各年度の末日及び中間連結会計期間の末日におけるＰＧＭグループでのデット・エクイティ・レシオが、3.0を上回らないこと。

⑤ 各年度の末日におけるＰＧＭグループ連結貸借対照表に記載される現金及び預金の金額を50億円以上に維持すること。

（中間連結損益及び包括利益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
賞与引当金繰入額	448百万円	△421百万円
退職給付費用	138	116
株主優待引当金繰入額	165	175
貸倒引当金繰入額	4	34
研究開発費	5,740	5,502

※２　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1) 減損損失を認識した資産グルーピングの概要

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
アコーディア・ガーデン神戸三田（兵庫県神戸市）	ゴルフ練習場	建物及び構築物等	290

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	282百万円
その他	７百万円
計	290百万円

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを割引率8.0%で割り引いて算定しております。なお、使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

３　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

４　当社グループの一部会社において、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	62,514百万円	30,838百万円
有価証券勘定	15,192	5,450
流動資産の「その他」に含まれる短期預け金	24	―
合計	77,732	36,289
預入期間が３か月を超える定期預金	△15,517	△47
株式及び償還までの期間が３か月を超える債券等	△10,192	△2,500
現金及び現金同等物	52,021	33,740

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	3,945	40	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,945	40	2025年９月30日	2025年12月10日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	3,945	40	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	3,945	40	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)１	中間連結損益及び包括利益計算書計上額(注)２
	ゴルフ事業	遊技機事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	109,690	13,442	123,133	－	123,133
一定の期間にわたり移転される財	8,338	－	8,338	－	8,338
顧客との契約から生じる収益	118,028	13,442	131,471	－	131,471
外部顧客への売上高	118,028	13,442	131,471	－	131,471
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	－	2	△2	－
計	118,030	13,442	131,473	△2	131,471
セグメント利益	25,419	273	25,692	△2,585	23,107

（注）１．セグメント利益の調整額△2,585百万円には、セグメント間取引消去11百万円及び配賦不能営業費用△2,596百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額(注)１	中間連結損益及び包括利益計算書計上額(注)２
	ゴルフ事業	遊技機事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	108,103	23,063	131,167	－	131,167
一定の期間にわたり移転される財	9,101	－	9,101	－	9,101
顧客との契約から生じる収益	117,205	23,063	140,268	－	140,268
外部顧客への売上高	117,205	23,063	140,268	－	140,268
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	117,205	23,063	140,268	－	140,268
セグメント利益	20,418	4,894	25,313	△2,447	22,865

（注）１．セグメント利益の調整額△2,447百万円は、配賦不能営業費用となります。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	ゴルフ事業	遊技機事業	全社・消去	合計
減損損失	290	－	－	290

３．報告セグメントごとの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、提出会社の組織再編に伴い、全社費用の範囲を見直しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の基準に基づき作成したものを記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	99円44銭	88円30銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	9,807	8,709
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	9,807	8,709
普通株式の期中平均株式数（千株）	98,627	98,626

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（会社分割（簡易新設分割）による持株会社体制への移行）

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、2026年10月１日を効力発生日とする新設分割（以下「本新設分割」）による持株会社体制への移行及び商号変更並びに定款の一部変更について決議し、2026年６月26日に開催の定時株主総会で可決承認されました。

これに伴い、当社は、2026年10月１日付で「株式会社平和ホールディングス」へと商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持するとともに、当社の遊技機事業に関する権利義務について、本新設分割により、新たに設立した株式会社平和に承継いたしました。

１．会社分割（簡易新設分割）の概要

(１)対象となった事業の内容

遊技機事業

(２)会社分割日

2026年10月１日

(３)会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立した、当社の100%子会社である株式会社平和を承継会社とする簡易新設分割

(４)分割後企業の名称

分割会社：株式会社平和ホールディングス

承継会社：株式会社平和

(５)会社分割の目的

当社は、『中期経営計画2027』において「グループ収益の最大化に向けた基盤づくり」をスローガンに掲げ、企業価値の持続的な向上を図るべく諸施策に取り組んでおります。

ゴルフ事業においては、安定した収益基盤をより強固にしながら、新たな顧客層の開拓や体験価値の向上といった成長機会を積極的に追求し、事業の裾野を広げていくことが求められています。また、遊技機事業では、急速な市場環境の変化の中、多様化するプレーヤーのニーズに対応すべく、迅速かつ創造的な製品開発の重要性が一層高まっています。

このような事業環境下、今後、当社グループが更なる発展を遂げるためには、以下のようにグループ全体を見据えた戦略機能と各事業の特性に応じた執行機能とを分離し、それぞれの役割と責任を明確にした経営体制を構築することが必要であると判断し、純粋持株会社体制に移行することを決定いたしました。

１．　持株会社は、グループ全体の視点から長期的な経営戦略の策定、M＆Aや新規事業開発を含む成長戦略の推進、各事業への最適な経営資源の配分を行います。

２．　各事業会社の共通機能を集約し、管理機能の合理化を図りつつ、各事業会社を支援します。

３．　各事業会社は、事業環境の特性や変化に応じた柔軟かつスピーディーな事業展開を行い、収益の最大化を追求します。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

２【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,945百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・40円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・2026年12月10日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社平和ホールディングス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古賀　祐一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中安　　正

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和ホールディングス（旧社名　株式会社平和）の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和ホールディングス（旧社名　株式会社平和）及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。